

日本の森林 NGO の 20 年

○相楽美穂（立命館大学）

熱帯林破壊問題に取り組む市民団体（森林 NGO）が日本にはじめて誕生してから 20 年が経過した。この 20 年のあいだ、森林の劣化・減少問題はいまだに解決が難しい状況にあるとはいうものの、日本の森林 NGO はその存在が徐々に知られて問題の改善に向けて一定の役割を果たしてきた。ところで森林の劣化・減少は、膨張する市場経済のなかで進行し、このシステム自体によっては解決されてこなかった。その事実をふまえたうえで、ある森林 NGO の設立の過程と、その後の活動を辿ることで、NGO の社会における位置付けと森林問題に果たしてきた役割を検証する。

まず、森林 NGO が誕生する 1980 年代後半以前において、増産によって森林資源が減少していく状況に直面し、企業はどのようにそれを乗り越えようとしたのかについて、とくに木材加工業に焦点を当てて簡単に触れる。1980 年代後半以降については、NGO 設立までの経過を考察した後に、その 20 年間の活動を前半の 10 年間と後半の 10 年間とに分けて、森林減少問題への NGO の取り組み、そしてそれが社会に与えた影響を跡付ける。

森林 NGO が設立された直接の契機は、熱帯林に住む先住民によって行われた伐採道路の封鎖であったが、この道路封鎖に呼応した側からの考察が必要である。すなわち、森林 NGO はどのようにして生まれてきたのか、その設立までの経過について、当時の日本の社会経済的背景の分析と、NGO メンバーが活動を始めた動機についての聞き取り調査をもとに考察する。

NGO 活動の最初の 10 年間は、日本の商社批判ののち、活動の方向を転換させて、公共部門に対して熱帯材製品の調達再考の働きかけ（自治体キャンペーン）が行われた。しかし、NGO からの批判に対して木材業界が採った方法は、代替材の開発・伐採地の移転などといった、以前から業界が行っていたものであって、それらは森林減少を本格的に抑止するものとはならなかった。とはいうものの、この 10 年のあいだに変化した分野があった。それは公的部門と生態学研究の分野である。公的部門は、NGO による自治体キャンペーンによっても影響を受けていた。

この変化した公的部門と研究分野の成果とが、後半の 10 年間において NGO の活動と結びつくことで森林減少の抑制への方向が少しではあるが、見え始めた。森林管理に関わる複数の法制の整備という背景のもと、科学的な裏付けを持った環境条約を利用した取り組みが、海外の NGO と共同で展開され、政府も抑制に向けて動き出すことによって伐採は止まったのである。この成功の背景について詳細に分析することにより、森林 NGO がこれまで果たしてきた社会的役割について考察する。

（連絡先：相楽美穂 sagara151@hotmail.com）